

わがまち市報

2005 9/1 NO.1395

SEPTEMBER
Communication Paper Yamaguchi

CONTENTS 主な内容

- 2P 10月1日に新「山口市」誕生！
動き出す新市のまちづくり
- 4P 10月からの
介護保険制度の改正に伴うお知らせ
- 8P 山口市 市民訪問団
スペイン パンプローナ市訪問記



現在の同角度からみた風景

懐かしの風景 9

「空から見た鴻南地区

(大歳方面から市街地方面を望む)

昭和38年に開催された第18回国民体育大会の主会場（現在の維新百年記念公園）の、建設開始当時の写真です。国体の開催に併せて周辺道路等の整備も行われ、それ以後、山口市の街並みは大きく変貌しました。

これまで9回に渡って、「懐かしの風景」から山口市の成長を見てきました。10月1日に生まれ変わり、また新たな成長を遂げる山口市。これからは、私たちが創造していく番です。

動き出す新市のまちづくり

県央部1市4町（山口市・小郡町・秋穂町・徳地町）の合併により、新しい「山口市」が誕生するまであと1カ月となりました。新市のまちづくりは、「新県都のまちづくり計画」（新市建設計画）に、その基本方針が定められ、行政のみならず、住民によるまちづくりへの動きもすでに始まっています。10月1日に誕生する新市では、この計画を踏まえた基本構想・総合計画が策定されることとなりますが、合併を直前に控え、改めて計画の概要と、それに盛り込まれている「にぎわいのある都市核づくり構想」について、ご紹介いたします。

■問い合わせ 市企画経営課（☎934-2746）

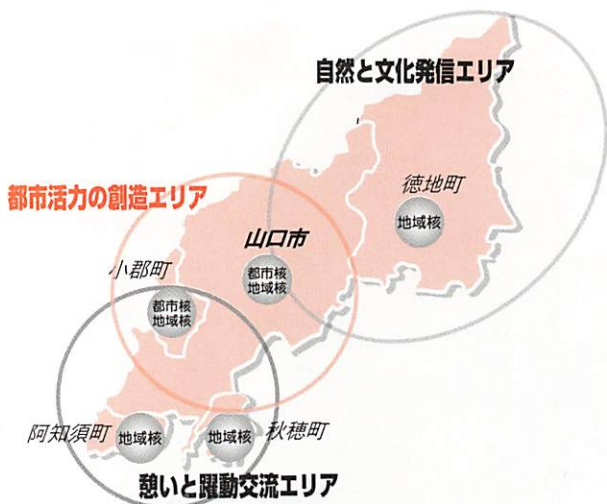
新県都のまちづくり計画

新県都のまちづくり計画（新市建設計画）は、新市のまちづくりの基本方針と、それに基づき合併後おおむね10年間にわたって取り組む施策を明らかにしたものです。

また、新市における総合的・計画的な行政運営の指針として、総合計画等に継承される重要な計画です。

この計画では、都市核の機能強化と地域核の整備により、山口県の交流・文化・経済をリードする中核都市としての機能強化を図るとともに、各都市核・地域核が相互に連携・補完し合い、相乗的な効果を発揮することにより市全体のまちづくりを進めることとしています（中核都市づくりの方針）。

また、各地域の自主性を重視した地域自治・住民自治の仕組みを



構築し、住民が住み良さを実感できる地域社会を築きます（地域自治の方針）。

さらに、新市の魅力を一層高めていくために、地域資源や将来的な方向性等を総合的に考慮し、新市を南北に連なる3つのエリアに

分け、それぞれのエリアの個性を生かした地域づくりを進めます（地域別整備の方針）。

未来を拓くプロジェクト（重点施策）

未来を拓くプロジェクト（重点施策）は、将来都市像「ひと・まち・自然が輝き未来を拓く新県都」の早期実現を図るため、住民と行政の連携・協働により、戦略的・重点的に取り組むものです。この中では、「多彩な個性が輝き交流を広げる中核都市の形成」「ひとがいいき暮らしを生活都市の実現」という2つのテーマから、「文化交流拠点づくりプロジェクト」を始めとしています。山口都市核では、「文化交流拠点づくりプロジェクト」において、教育、文化、情報等の高次都市機能の一層の集積と高度化を図るとともに、中心商店街や湯田温泉といった都市活力を支え

るにぎわい空間の活性化を進めることにより、市内外から多くの人や情報等呼び込み、知的・文化的な付加価値が創造される交流拠点づくりを進めることとしています。

◇施策の内容

【知的・文化的な都市活動拠点の形成】

・付加価値を生み出す知的創造・研究活動拠点の形成

・文化的な都市空間の創出

・創造的な文化活動の支援

【知的・文化的な交流を生み出すにぎわい空間の創出】

・中心商店街の活性化

・湯田温泉の魅力創出

【大内文化を生かしたまちづくり】

・歴史資源の保存と活用

・歴史と文化の薫る都市景観の形成

・伝統工芸等を活用した観光産業の活性化



知的・文化的な都市活動拠点の一つ「山口情報芸術センター」

にぎわいのある都市核づくり

都市核エリアと5つのゾーン

●湯田温泉ゾーン

- ・まちなかの温泉地としての雰囲気づくり
- ・観光客の散策を促すまちなみ整備
- ・宿泊、コンベンションの拠点としての機能整備
- ・アクセスの強化

●情報・文化ゾーン

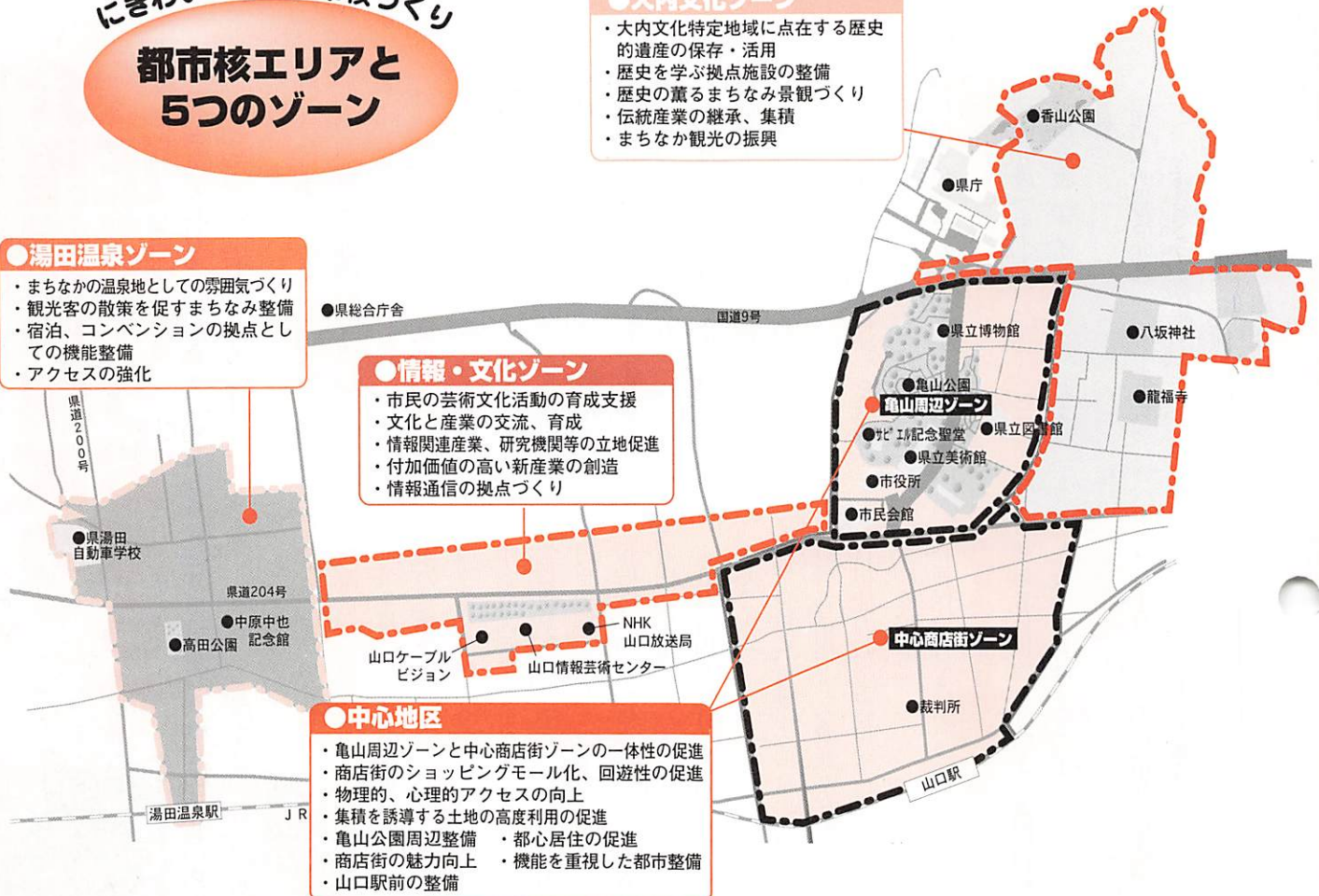
- ・市民の芸術文化活動の育成支援
- ・文化と産業の交流、育成
- ・情報関連産業、研究機関等の立地促進
- ・付加価値の高い新産業の創造
- ・情報通信の拠点づくり

●中心地区

- ・亀山周辺ゾーンと中心商店街ゾーンの一体性の促進
- ・商店街のショッピングモール化、回遊性の促進
- ・物理的、心理的アクセスの向上
- ・集積を誘導する土地の高度利用の促進
- ・亀山公園周辺整備
- ・商店街の魅力向上
- ・山口市駅前整備
- ・都心居住の促進
- ・機能を重視した都市整備

●大内文化ゾーン

- ・大内文化特定地域に点在する歴史的遺産の保存・活用
- ・歴史を学ぶ拠点施設の整備
- ・歴史の薫るまちなみ景観づくり
- ・伝統産業の継承、集積
- ・まちなか観光の振興



にぎわいのある都市核づくり構想

「新県都のまちづくり計画」にも反映されているこの構想では、「集まる 賑わう 生み出す 都市核」を基本理念とし、行政、教育、文化などの多様な都市機能の集積状況や既存の部門計画等を踏まえ、上図の通り5つの都市核エリアを定めています。

市の中心的役割を果たす都市核の活性化は、市全体の活性化の大きな原動力となります。また、合併に伴う市域の拡大も視野に入れ、本市の都市核の特徴や機能をふまえた活性化を図るほか、広域的な視点に立った個性的なまちづくりを進めていく必要があります。

こうしたことから、本構想では、市民、事業者等との協働を基本に、都市核のいっそうの魅力向上を図り、まちの求心力を高める方策を示しています。

5つのゾーンと中心地区

大蔵・白石・湯田地区の一部を都市核エリアとして定めるとともに、それぞれの特徴や機能の違いを踏まえて「大内文化ゾーン」「亀山周辺ゾーン」「中心商店街ゾーン」「情報・文化ゾーン」「湯田温泉ゾ

ーン」の5つに大別し、各ゾーンの個性化を促進します。また、その中でも「亀山周辺ゾーン」と「中心商店街ゾーン」を「中心地区」と位置づけ、本市の中で最も象徴的な役割を担う地域として整備を進めます。

今後、この構想の具体的な展開を図るため、基本計画を策定し、にぎわいのある都市核づくりに取り組んでいきます。

動き出す新市のまちづくり

合併を目前に控え、市では、新市のまちづくりの基本となる「総合計画」の策定に向けた準備を進めています。一方、「新観光拠点づくりデザイン会議」「一の坂周辺地区ブロック協議会」「湯田温泉まちづくり協議会」によるまちづくりに関する計画の策定など、住民によるまちづくりへの取り組みも動き出しています。

いよいよ10月1日に新市が誕生し、まちづくりへの取り組みが本格化します。これからは、住民のみなさんが行政と協働し、自己決定・自己責任により積極的にまちづくりに参画することにより、新市のまちづくりが、より確かなものとなっていきます。

10月からの 介護保険制度の 改正に伴うお知らせ

市報8月15日号に引き続き、10月から実施する介護保険制度の改正の内容について、お知らせします。



●社会福祉法人等による利用者負担軽減の見直し 10月から対象者の要件・減額割合等を変更

これまで社会福祉法人等による利用者負担軽減については、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、所得の低い方の利用者負担を軽減し、介護サービスの利用促進を図るため実施してきました。

この度、減額割合の変更と対象要件の拡大を内容とする制度改正を通じ、さらに多くの方にご利用いただけるようになります。

なお、現在「減免確認証」をお持ちの方についても、改めて申請していただく必要があります。

◇対象となるサービス

- ・訪問介護（ホームヘルプサービス）
- ・通所介護（デイサービス）および食費

- ・短期入所生活介護（ショートステイ）、食費および滞在費
- ・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）における施設サービス、

◇対象となる要件

食費および居住費
世帯全員が市民税非課税であり、次の要件をすべて満たしている方のうち、市が認めた方

- ・年金収入が単身世帯で150万円（世帯員が一人増えることに50万円を加算した額）以下であること
- ・預貯金等の額が単身世帯で350万円（世帯員が一人増えることに100万円を加算した額）以下であること
- ・世帯全員に、日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと
- ・負担能力のある親族等に扶養されていないこと

◇変更後の減額割合

利用者負担の4分の1（高齢福祉年金受給者は2分の1）

◇申請方法

9月1日（木）から市介護保険課（市役所1階）で申請を受け付けます。対象となる要件すべてについて、申告を行っていただきますので、事前

●高額介護サービス費の見直し 10月利用分から利用者負担の上限額を一部変更

現在、各月の介護サービス費の利用者負担額が一定の上限額を超えた場合、申請をされればその超過分を高額サービス費として払い戻しています。

10月からの負担段階区分第2段階の新設により、上限額が変更となり、所得の低い方にとっても、サービスが利用しやすくなります。

■高額介護サービス費負担区分第2段階の新設と利用者負担上限額の変更

利用者負担段階区分	対象者	利用者負担上限額	
		現行	10月利用分から
第4段階	市民税課税世帯	37,200円	37,200円
第3段階	第1・2段階以外の方 年金収入等が80万円以下の方	24,600円	24,600円
第2段階			15,000円
第1段階	高齢福祉年金受給者等	15,000円	15,000円

※利用者負担とは、介護サービス費の1割負担を指します。ただし、福祉用具購入費、住宅改修費の1割負担分は含まれません。
※同一世帯に複数の要介護者がいるときには、世帯全員の利用者負担額の合計が上限額を超えた場合に

適用されます。

◇申請方法

これまでは、対象月ごとに申請が必要でしたが、10月利用分からは、初回の申請以降、要件が変わらなければ、その後は申請をすることなく、申請時の口座に対象月分の高額サービス費が払い戻されます。
※平成17年9月以前の利用分については、従来通りの申請方法となります。

●施設サービスの居住費・食費の全額自己負担化について

旧措置入所者の負担軽減
「介護保険法」施行以前から、継続的に特別養護老人ホームに入所されている方（旧措置入所者）については、見直し後も軽減措置があります。
高年齢夫婦世帯等の負担軽減
今回の制度改正において、負担軽減措置のない市民税課税世帯（利用者負担第4段階）である高齢者夫婦世帯等で、一方が施設（個室）に入所し、一定要件に該当する場合、居住費・食費の負担が軽減されます。



◇問い合わせ

詳しくはお問い合わせください。
役所1階 ☎9344-2795
※市報8月15日号2ページ参照

9月11日
(日)

衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査

投票時間
午前7時～午後8時



明るい選挙のイメージキャラクター
めいすいくん

衆議院の解散に伴う総選挙が9月11日(日)に行われます。

この選挙は、小選挙区選出議員選挙と比例代表選出議員選挙の2つの選挙によって議員を選ぶものです。小選挙区選挙では候補者名を、比例代表選挙では政党名を投票用紙に書いて投票します。なお、衆議院議員総選挙の投票と同時に、最高裁判所裁判官の国民審査も行われます。

私たちの生活と密接なかかわり合いのある、国政を託す人を選ぶ大切な選挙です。明るい未来が築かれる政治の実現のため、一人ひとりがよく考え、投票しましょう。

■投票できる方

- ◇年齢 昭和60年9月12日までに生まれた方
- ◇居住条件 平成17年6月1日までに転入の届出をし、山口市の住民基本台帳に登録され、引き続き市内に住んでいる方

■投票時間 午前7時～午後8時

■投票所入場券

封書で世帯ごとに郵送します。入場券は一人一枚ですので、各自投票所に持参してください。万一、入場券を紛失された場合は、投票所係員に申し出ていただければ投票できます。

■過去の衆議院議員総選挙における山口市の投票率の推移

執行年月日	投票率
平成2年2月18日	76.60%
平成5年7月18日	71.67%
平成8年10月20日	54.29%
平成12年6月25日	62.69%
平成15年11月9日	61.29%

■投票所 投票所は、お届けする入場券でよく確かめてください。最近市内転居された方の投票所は、次のようになります。

- ・8月17日までに市内転居された方は、新住所地の投票所になります。
- ・8月18日以降に市内転居された方は、前住所地の投票所になります。

■今回の選挙から変更になった投票所

- ・山口第5投票所 中村女子高等学校3号校舎→東山保育園
- ・小鯖第3投票所 榎畑公民館→小鯖16区公民館
- ・宮野第4投票所 宮野中学校体育館→宮野中学校視聴覚室

■代理投票 身体が不自由で字が書けない方は、代理投票ができます。代理投票とは、投票する方に代わり、補助者が投票用紙に記入するものです(投票の秘密は守られます)。

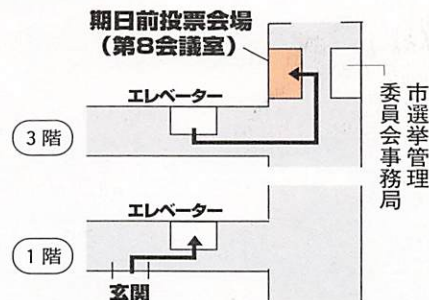
■最高裁判所裁判官国民審査 最高裁判所は、裁判を通じて、憲法と法律を守る重要な役割を持っています。最高裁判所の裁判官は任命された後、初めて行われる総選挙の時、国民審査を受け、その後10年ごとに国民審査を受けることが憲法で定められています。もし、審査の結果辞めさせた方がよいとする投票が多かった場合は、その裁判官は辞めなければなりません。審査公報や新聞等の記事をよく見て、よく考えて投票しましょう。

■期日前投票 投票日に、何らかの用務、病気、お産等のため投票所に行くことができない方は、期日前投票ができます(入場券が届いた方は持参してください)。

【市役所】

- ◇期間 8月31日(水)～9月10日(土)
 - ◇対象 全地区
 - ◇時間 午前8時30分～午後8時(土・日も受け付けます)
 - ◇会場 市役所3階第8会議室
- ※最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票は、9月4日(日)からとなります。
- ※係員・案内板等の誘導に従って、エレベーターをご利用ください。

市役所平面図



【各地区公民館】(大殿・白石・湯田を除く)

- ◇期間 9月5日(月)～9月9日(金)
 - ◇対象 該当地区の方のみ
 - ◇時間 午前8時30分～午後5時
- ※このほか、病気で入院されている方、老人ホーム等に入所されている方は、不在者投票ができる施設もあります。それぞれの施設にお問い合わせください。

■選挙公報 選挙公報は、9月7日(水)に朝日・毎日・読売・中国・日経新聞の各朝刊に折り込みます。なお、出張所などの市の施設にも備え付けてあります。

■開票 9月11日(日)午後9時30分から、やまぐちリフレッシュパーク総合体育館(大内長野1107)で即日開票します。

■問い合わせ 市選挙管理委員会事務局(市役所3階 ☎934-2877)

～山口の秋を満喫！～

11月18日
(金)

紅葉の名所と、NHK大河ドラマ「^{かしん}花神」(昭和52年放映)の主人公 大村益次郎のふるさとを巡る

(紅葉コース)

徳地・小郡発
(午前8時30分)

山口発
(午前9時)

豪壮雄大な史跡
凌雲寺跡
(山口市吉敷)

国指定天然記念物
龍蔵寺のイチョウ



推定樹齢850年、全国一といわれる高さ50メートルの大イチョウ

「あいお荘」での
車海老フルコース



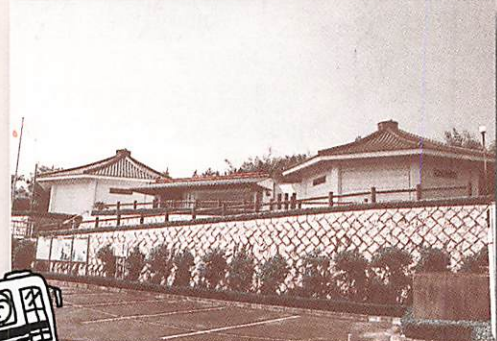
生き造りから焼き物まで、獲れたての新鮮な車海老を堪能

両足寺のもみじ



別名もみじ寺。約200本の紅に染まるもみじは美しさの盛り

「花神」の主人公、
大村益次郎のふるさとを巡る



大村神社、長沢池、鑄銭司郷土館など

山口着
(午後5時予定)

徳地・小郡着
(午後5時30分予定)

- ◆集合場所(時間) 小郡町役場駐車場(午前8時30分)、徳地町役場駐車場(午前8時30分)、市菜香亭駐車場(午前9時)
- ※都合の良い場所に集合してください。

- ◆費用 昼食(車海老フルコース)代として1人につき6,510円、あいお荘で入浴の場合大人650円、3才以上の幼児～小学生350円
- ※移動のバス、保険、施設入場に係る費用は、主催者で負担します。

■いずれも

- ◆対象 山口市、小郡町、秋穂町、阿知須町、徳地町内に在住の方で、観光に関するアンケートにご協力いただける方各コース40人(応募者多数の場合は抽選)
- ◆募集方法 里山コース、紅葉コースいずれも9月30日(金・消印有効)までに、ハガキ、FAX、Eメールのいずれかに、〒住所、氏名、年齢、

電話番号、参加人数、「11月6日里山コース」または「11月18日紅葉コース」希望と明記の上、観光モデルコース開発委員会(市観光課内〒753-8650 亀山町2-1 ☎934-2810 ☒934-2649 ✉kanko@city.yamaguchi.lg.jp)

※住所は代表者、氏名・年齢は全員分記入のこと
※応募は1組2人まで

今後も楽しい観光モニターツアーを企画する予定です。どうぞお楽しみに！

11月、国民文化祭の季節を楽しもう

県央部1市4町 観光モニターツアー

その2

参加者
募集!

市報8月1日号でお伝えした観光モニターツアーの続編で、来年11月に県内で開催される国民文化祭の季節を楽しむ内容です。このツアーの参加者からいただくご意見・ご感想を、新市の魅力ある観光モデルコースづくりに反映させていただきます。みなさんのご参加をお待ちしています。

◇問い合わせ 観光モデルコース開発委員会 (市観光課内 ☎934-2810)



～東大寺再建のふるさとを楽しく美味しく巡る～

里山の宝庫・徳地を訪ねて

(里山コース)

みに
**三谷の石垣棚田と
徳地の新米を使った地産地消の昼食**

見どころ!

くし
**串地区体験
「ゆめ工房」**

オススメ!

小郡発
(午前8時30分)

山口発
(午前9時)

徳地発
(午前9時30分)



約1,000年間築石され続けた1,000枚もの美しい棚田



わらや竹を使った
作品作りを体験



い
伊賀地の郷「味工房」

美味しい!

徳地フェスティバル

楽しい!



農林業と商工業のお祭り



徳地の新しい「味」な試みを満喫

山口着
(午後4時30分予定)

小郡着
(午後5時予定)

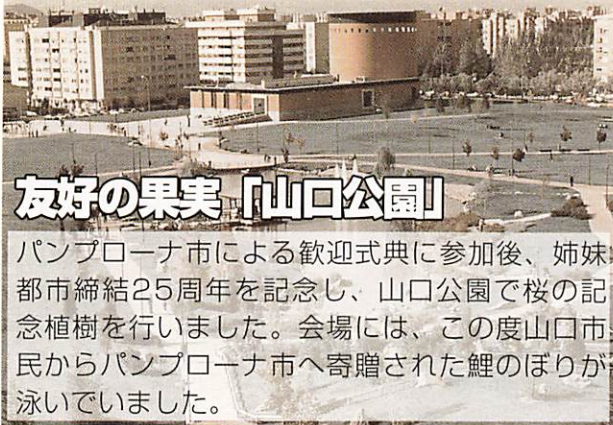


◆集合場所(時間) 小郡町役場駐車場(午前8時30分)、市菜香亭駐車場(午前9時)、徳地町役場駐車場(午前9時30分)

※都合の良い場所に集合してください。

◆費用 昼食代・体験工房材料費として1人につき1,500円

※移動のバス、保険、施設入場に係る費用は、主催者で負担します。

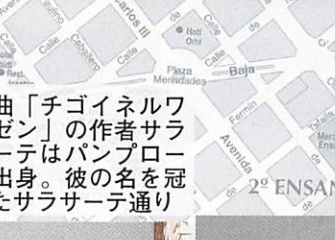


友好の果実「山口公園」

パンプローナ市による歓迎式典に参加後、姉妹都市締結25周年を記念し、山口公園で桜の記念植樹を行いました。会場には、この度山口市民からパンプローナ市へ寄贈された鯉のぼりが泳いでいました。



ナバラ州政府による歓迎式典では、サンス州政府首相から武田団長にサラサーテ通りのモニュメントをかたどったクリスタルがプレゼントされました。



名曲「チゴイネルワイゼン」の作者サラサーテはパンプローナ出身。彼の名を冠したサラサーテ通り



姉妹都市での足跡

山口市造園協会の3人の技師が、現地の管理者に日本庭園の管理法を指導し、公園の景観整備が進みました。また、公立山口図書館（平成14年、山口公園内に完成）に紙芝居、両国語の図書、CDなど約80点を寄贈しました。

訪問を終えて

「姉妹都市締結25周年記念事業実行委員会」委員長、「山口ナバラの会」会長 多々良 孝一さん

「山口ナバラの会」は、姉妹都市締結15周年を記念し、平成9年、パンプローナ市に完成した「山口公園」の開会式に参加した訪問団を中心に結成され、これまで、さまざまな友好親善の活動を行ってきました。今回の訪問では、山口公園への桜の記念植樹や、山口市造園協会による日本庭園管理の現地技師への指導など、友好の果実を残せたと思います。これから毎年3月に山口公園に花をつける桜のように、今後も両市の市民による友好の絆を大きく育てていきたいと思っています。

「中原中也記念館」館長、「山口ナバラの会」会員 福田 百合子さん

パンプローナの街は、サン・フェルミン祭の衣装である、太陽にまぶしいばかりの白の上着とズボン、牛でなくても心が揺き立てられる真っ赤なスカーフと腰のひも飾りが、人々の燃える命の象徴のように揺らめいて、街中を駆け抜け流れていくようでした。山口公園の桜の木は、気候風土の差か、剪定技術のせいなのか、頂上ばかりがふさふさしています。花の季節には、どのように桜色がこの公園を彩るのでしょうか。スペインは白と朱の国。そして、山口からの桜色が友好の絆のやさしさを添える場所なのです。



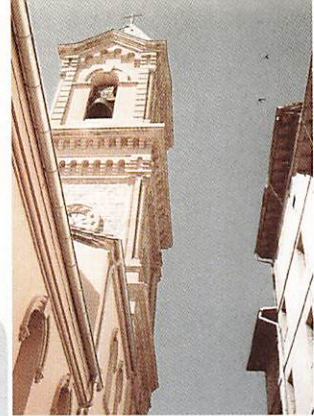
「ナバラ州立音楽院交響オーケストラ」CDをプレゼント

8月4日、パンプローナ市のナバラ州立音楽院オーケストラが来山し、「第九を歌う会『アンディフロイデ』」との「親善友好第九コンサート」が開催されました。山口市民宅へのホームステイが行われるなど、両市民間の友好が深まりました。今回の訪問を記念し、同オーケストラのCDを20人にプレゼントします。



◇申し込み 9月16日（金）までに、ハガキに〒住所、氏名を明記の上、市国際交流室（☎934-2725）※応募者多数の場合抽選

◎ 山口市・スペインパンプローナ市 姉妹都市締結25周年記念事業



山口市 市民訪問団 スペイン パンプローナ市訪問記

7月11日～18日、山口市・パンプローナ市姉妹都市締結25周年記念市民訪問団（団長：武田 寿生 市議会議員）の30人が、スペイン パンプローナ市を訪問しました。これは、昭和55年に姉妹都市締結をし、これまでさまざまな交流を行ってきた両市が、締結25周年を迎えた今年、交流の輪をさらに広げるとともに、現地の「※山口公園」内の日本庭園の整備を行うため、訪れたものです。現地で繰り広げられたさまざまな交流の様子をお伝えします。◇問い合わせ 市国際交流室（☎934-2725）

パンプローナ (Pamplona) 市

スペイン北東部、フランスとの国境沿いに位置するナバラ州の州都で、同州の政治・経済・文化の中心。中世に栄えた「ナバラ王国」の首都であり、歴史的建築物が数多く残っています。近郊には、日本へ初めてキリスト教を伝え、大内文化全盛期の山口に滞在した聖フランシスコ・サビエルの生まれた「サビエル城」があり、姉妹都市締結のきっかけとなりました。



1506年、サビエルの生まれたサビエル城

山口市・パンプローナ市姉妹都市 締結25周年記念事業実行委員会

この度の訪問に当たり、「山口ナバラの会」「山口市造園協会」「山口商工会議所」と市が協力し、「山口市・パンプローナ市姉妹都市締結25周年記念事業実行委員会」（多々良 孝一委員長）が設立されました。訪問団の公募を行ったところ、またたく間に定員に達し、武田市議会議員を団長とする公式訪問団と併せ、総勢30人の訪問団が結成されました。参加者らは、2回の事前研修会で、スペイン語や同国の文化について学び、出発の日を迎えました。

盛大な歓迎と熱気を帯びた「牛追い祭」

訪問団一行は、列車でパンプローナ市へ入り、バルシナ市長をはじめ、多くの市民から盛大な歓迎を受けました。折しもパンプローナの街は、世界的に有名な「サン・フェルミン祭」（通称「牛追い祭」）を迎え、赤と白の装束をまとった人々と、その熱気があふれていました。



武田団長（左）をはじめとする市民訪問団とバルシナ市長（右）



サビエルが来たころの日本に倣い、陣羽織（背中には大内菱）をまとい街中を散策しました。

間近で見る牛追いの迫りに驚きました。



※山口公園（パルケ デ ヤマグチ）…姉妹都市締結15周年を記念して、平成9年に完成した面積8万平方メートルの公園。内6,000平方メートルは、山口市の造園技師の指導により、滝、東屋、洲浜を配した本格的な日本庭園。

山口国体開催予定競技施設で
正規視察開始

平成23年(2011年)に県内で開催される第66回国民体育大会に向けて、8月から市内各予定競技施設で、正規視察が始まりました。

正規視察とは、開催地として内定を受けるため、国民体育大会正式・公開競技に係る各中央競技団体の関係者により、予定競技施設の整備状況、競技運営計画、宿泊輸送計画等について、現状を確認するものです。

8月23日には、(財)日本バレーボール協会役員をはじめとする関係者23人が、バレーボール競技(成年男子)の予定競技施設となっ

片山食品(株)が山口テクノ
第2団地に進出

食品製造業の片山食品(株)が、山口テクノ第2団地(佐山)に進出することが決定し、7月19日市役所において、県の立ち会いの下、



調印後、握手を交わす(右から)県土地開発公社理事長、片山食品(株)代表取締役社長、県商工労働部長、市長、市土地開発公社理事長

ている、やまぐちリフレックスパークを視察しました。



市長は「6年後、この会場で山口国体の競技が開催されることは、この上ない喜びです」と挨拶しました。メインアリーナや更衣室などの施設を一つひとつ確認し、(財)日本バレーボール協会の不老常務理事は、「大変恵まれている、素晴らしい施設です」と話されました。

◇問い合わせ 市体育課(☎934-2873)

進出協定の調印式を行いました。

市長は「産業の活性化とともに豊かな食文化の進展にもつながるものと確信している。今後、地域に深く根ざした企業として活躍されるよう念願する」と歓迎しました。

進出する敷地面積は7106平方メートル。来年4月には操業を開始し、当初30人、最終的には50人の雇用を見込んでいます。

◇問い合わせ 市商工振興課(☎934-2813)

●美術展ワークショップ

～つくるう・あそぼう・アートのせかい～
旧県会議事堂で、小学生を対象に3種類のワークショップを開催します。普段の教室とは異なる歴史的建物内で、「アートのせかい」を体験できます。
◇申し込み 9月8日(木)から電話で



日時	テーマ	講師(敬称略)
10/8(土) 14:00~15:30	「人間」を描こう!	画家 針間文彦
10/8(土)・9(日) 13:30~16:30	灯籠(とうろう)を作ろう!	「アトリエほびっと」主宰 寺田真実子
10/9(日) 10:00~12:30 14:00~16:30	タイムスリップはんが昔の印刷「リトグラフ」を体験しよう!	版画家 前嶋温子 画家 岡本義朗

【「人間」を描こう!】モデルを募集

大正生まれの方で、絵のモデルとさせていただける方を募集中です。同じく大正生まれの旧県会議事堂の中で、子どもたちと昔話をしながら、楽しい時間を過ごしてみませんか。



■いずれも
◇申し込み・問い合わせ 第21国民文化祭山口市実行委員会事務局(市国民文化祭推進室<市役所3階>)内☎934-2904☎934-2670✉kokubun@city.yamaguchi.lg.jp

※「プレ国民文化祭 やまぐち2006」作品・参加者・モデルを募集中

●「詩をつくりましょう」

小・中学生の詩の作品を募集

優秀作品は、「'05やまぐち県詩祭」(11月23日<水・祝>)で表彰。入選者には、副賞を進呈し、同日に開催する「詩作りワークショップ」(講師 和合亮一氏〔詩人・第4回中原中也賞受賞者〕)へご招待。

◇応募規定 テーマは自由。400字詰原稿用紙3枚以内(未発表作品で1人1編まで)

◇応募方法 9月15日(木・消印有効)までに、所定の応募票(要請求)に必要事項を明記の上、郵送または持参

●創作劇のエピソードを募集

来年の国民文化祭で上演する「子どもといのち」をテーマとした創作劇の基となるエピソードや思いを募集しています。

◇応募規定 形式・字数は自由(未発表文章に限る)

◇応募方法 9月20日(火・消印有効)までに、ハガキ、FAX、Eメールのいずれかに〒住所、氏名(匿名も可)、年齢、性別、職業または学校名、連絡先電話番号を明記の上、「エピソード募集係」

※来年1月以降、創作劇の出演者の募集を予定しています。

突然の病気やけがに備えて 救急の日（9月9日） 救急医療週間（9月4日～10日）

急な病気やけがをしたときの救急医療の受け方と、緊急時の救急車の呼び方などについて確認しましょう。

休日や夜間に具合が悪くなったら

夜間や休日に具合が悪くなったときは、休日当番医、休日・夜間急病診療所（いずれも毎月の市報15日号に掲載）を受診するようにしましょう。その後、必要に応じて、かかりつけ医を受診するようにしましょう。

詳しくは、市健康増進課までお問い合わせください。

◇問い合わせ 市健康増進課（☎921-2666）

※休日当番医、休日・夜間急病診療所の情報を、メールマガジンとして、携帯電話・パソコンに毎週お届けしています。登録方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

救急車を呼ぶときは

緊急の事態が発生し、救急車を呼ぶときは、慌てず119番に通報し、次の質問等に落ち着いて答えてください。

- ・救急・火事どちらの通報なのか
- ・救急車を要請する場所（ビル等の場合は、ビル名・階層・号室も）
- ・交通事故の場合は、所在・道路名・目標物（交差点名等）
- ・患者の状況（けが人が複数いる場合は、人数も）
- ・通報者の名前と電話番号

※携帯電話で通報した場合は、管区外の消防署につながる可能性があるため、必ず始めに市町村名を教えてください。また、携帯電話で電話をしている旨も告げ、電源を切らずに救急車の到着を待ってください。

※119番の受付員から、電話を通じて応急手当の口頭指導があった場合は、指示に従って積極的に実施してください。

あなたの応急手当が生命を救う

救急車到着までの一般市民が行う応急手当に、AED（自動体外式除細動器）という機器を用いて除細動を行うことが認められました。AEDを用いた除細動とは、コンピューターによって傷病者の心臓のリズムを自動的に調べて、必要に応じ電気ショック（除細動）を行うことで、心臓のリズムを正常な状態に戻すための応急手当です。

山口地域消防組合では、人工呼吸や心臓マッサージなどの応急手当に加えて、AEDの取り扱いを含めた救命講習を実施しています。受講を希望される方は、お問い合わせください。

◇問い合わせ 山口地域消防組合消防本部 警防課（☎932-2602）

交通安全子供自転車全国大会 「宮野小学校自転車クラブ」が団体優勝！



7月31日と8月1日の2日間、第40回交通安全子供自転車全国大会が東京都内で開催されました。

県からは、県大会の優勝チームである「宮野小学校自転車クラブ」チームが出場し、見事団体優勝を果たしました。個人でも、重松綾乃さんが優勝、小宮山由桜さんが4位に入賞しました。

この大会は、自転車競技を通じ、交通ルールと自転車の安全な乗り方を学び、その習慣化を目的として行われ、各都道府県代表47チームで競われました。

競技は、交通規則、自転車の安

全な乗り方などに関する学科テストと、ジグザグ走行などの実技テストがあり、同チームは、昨年からの練習と勉強の成果を発揮し、優勝という快挙を達成しました。県代表チームの全国優勝は、初の偉業です。

◇参加選手（敬称略）

- ・山田 勇輝（6年）
- ・鷹島 将輝（6年）
- ・小宮山 由桜（6年）
- ・小田 奈央三（6年）
- ・重松 綾乃（5年）

◇問い合わせ 市地域生活課（☎934-2765）



高額療養費の支給について

Q 私は市の国民健康保険の加入者ですが、高額な医療費を支払った場合に、申請すれば医療費が返ってくる制度があると聞いたのですが？

A 支払われた1カ月間（1日から末日）の医療費が限度額を超えた場合、申請されれば限度額を超えた分が高額療養費として後で支給されます。70歳未満の方と70歳以上の方では、算定方法が異なります。詳しくは保険年金課へお尋ねください。

◇高額療養費計算ポイント

- ・月ごとの受診について計算
- ・70歳未満の場合：同じ病院・診療所（総合病院は診療科ごと）・歯科ごとに計算。また入院・外来も別計算
- ・70歳以上の場合：病院・診療所・診療科の区別なく合算
- ・入院時の食事代や、保険の対象とならない差額ベッド代などは対象外

◇申請手続

国民健康保険証、領収書、世帯主の口座番号が分かるもの（郵便局は不可）を持参の上、保険年金課または各出張所

◇問い合わせ 市保険年金課給付担当（☎934-2801）

自慢

まちびと

自然もまちも、全ての環境が良くあって欲しいと思うのは、みんなの願いです。今回は、環境を守る第一歩として、身近にできる活動に取り組みたいまちづくりびとたちをご紹介します。

テーマ 環境編

みんなで環境を考えよう!



うめ づ ほん じ
梅津 本治さん

小郡町

めざすまちスタイル
自然の営みに目を向ける時間を共有できるまち

EMとは、日本の伝統的な食材である味噌、納豆、酒づくり等に必要、有用な微生物群のことで、EMを生活の中で利用するだけで、身近な環境改善につながります。排水と一緒に流すと、微生物の働きで下水をきれいにしてくれますし、生ごみや残飯もEMの力で養分の多い立派な堆肥になり、花や野菜などの新しい生命を育みます。つまり、食と農は循環しているんですね。全国的にも、このEMを利用した環境保護活動が盛んになっていますし、みなさんに広く使って欲しいと思い、講座で紹介することもあります。日頃から自然の中の小さな生き物や植物、そして自分の存在に目を向けるゆとりを持ちたいものですね。



おだ ひろし
小田 昊さん

山口市

めざすまちスタイル
スローライフなまち

退職後をどのように生きるべきかを考え、無農薬農業を始めました。「身土不二」という言葉のように、自分が生まれ育ち、また今生きている土地で生産されたものを食べることは健康にも良いし、環境との調和もとれます。そして、何より日本の伝統的食文化を取り戻したいですね。

米食、味噌・しょうゆに代表される発酵食品、四季折々の野菜、海産物などは、長い歴史の中で育てられてきた世界に誇れる健康な食文化です。有機栽培の農地を守ることは、環境を守ることにもつながります。みなさんも“あるべき農業”を考えてみてください。山口はそれができる恵まれたまちだと思います。



ふな こし たけ ゆき
船越 健行さん

徳地町

めざすまちスタイル
交流ができるまち

徳地町環境衛生推進協議会では、町内一斉清掃や佐波川の清掃活動等を行っています。また、お楽しみとしてゲートボール大会も開催しますよ。環境保全の啓発活動もしていますが、山林への不法投棄が本当に多く、とても残念です。清掃活動では町内のみなさんに声をかけ、自分の住んでいるまちは自分たちできれいにしようという気持ちを育てたいと思っています。そのためにはまず、物は最後まできちんと使い切り、不要になったら正しく処分するなどの心がけが必要です。また資源はみんなで平等に分け合えるように、考えて使わなければいけませんよね。地域の自然を大切に、自分たちが生まれた時よりもっときれいな状態で、次の世代の子や孫に残したいと思います。

まちづくりびとたちの、より詳しい情報をやこねっとWebで紹介しています！見てね！

<http://www.ycnet.jp/>



もり しげ たか こ
森重 孝子さん

阿知須町

めざすまちスタイル
住み良いまち

阿知須町全体からいろいろな人が集まり、花を植えて道を楽しむ愛郷集団「道楽倶楽部」が、平成6年にスタートしました。国道190号線沿いを花でいっぱいになりたいと「この指とまれ」とさし出した指にたくさんの方がとまってくれ、「できる時にできることをする」を合い言葉に、メンバー同士が支え合い今日までやってこれました。花壇を整備し花でいっぱいになってから、ごみのポイ捨てが減ったようです。きれいなものを見ると、誰もそこは汚せないですね。花づくりの活動を通して、メンバーはまちづくりに参加しています。これをきっかけに町を好きになり、住んで良かったと思って欲しいと思います。何年経っても住み良く、子どもや孫たちにとって誇れるふるさとにしたいですね。



ふく なが けい
福永 敬さん

秋穂町

めざすまちスタイル
共に支え合えるまち

子どもたちと一緒に楽しみたいと思い、バードウォッチングのお手伝いをしています。野鳥はレンズを通すと、普通では見えない模様や色などがよく見えて、本当にきれいなんですよ。子どもたちは光る鳥の羽などを見た感動を素直に表してくれますし、また観察する中で、鳥を通して自然の持つ美しさを感じ、自然との共生も学んでいるようです。私自身も、野鳥観察を始めてから、鳥の過ごしやすい環境を考え、「どうすることが自然にやさしいことなのか」を少しずつ考えるようになり、学ぶことも多いです。子どもたちには、鳥を通して身近な自然を観察し、たくさんのことを学んでほしいです。そして大人になって、鳥を見たとき「これは自分のふるさともいたな」と思い出してくれたらうれしいです。

企画・編集 やこねっと

やこねっとは、やまぐち生活がぶち楽しくなる情報を発信します！

市民まちづくり情報センターやこねっと

1市4町のまちづくりびとを紹介する「まちびと自慢」は今回で終了します。今後は新「山口市」の市報で、まちを元気にするまちづくりびとを次々とご紹介していきます。お楽しみに！

みなさんの活動を教えてください！

「地域の仲間と〇〇している」「仲良しグループで△△を企画した」など、たくさんの人に知らせたいこと、まずはやこねっとにお知らせください。やこねっとが、みなさんの活動の情報発信をお手伝いします！



yacopy@ycnet.jp

詳しくはアクセスしてね！

090-7120-0847

<http://www.ycnet.jp/>

901-1165

携帯電話版はこちら!!

〒753-0047 道場門前 1-2-19
市民活動支援センター さぼらんで内

<http://www.ycnet.jp/i/>



市リサイクルプラザ
☎ 927-7122 ☎ 927-7133
http://www.c-able.ne.jp/~ymgplaza/
開館時間 午前9時から午後5時
資源物の受け付け
午前9時から午後4時30分
月曜と祝日の翌日はお休みです

最終回

毎日いつでも持ち込める、便利な

周布町資源物ステーション

毎日24時間資源物の持ち込みができる、無人の「周布町資源物ステーション」が開設され、7月1日から利用できるようになりました。そこでやまぐちエコ倶楽部は、7月24日（日）に施設を訪れ、利用状況の見学と、資源物の出され方の実態調査を行いました。



※…市報7月15日号表紙でもご紹介しています。

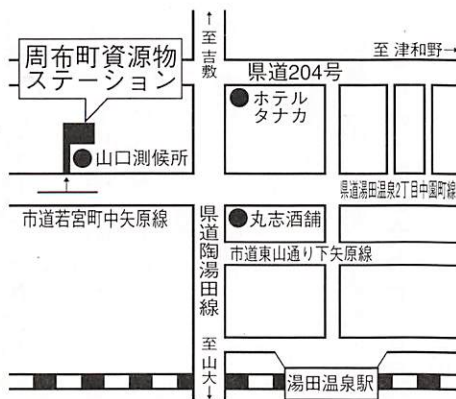
ステーションの利用状況

訪れた日が日曜日だったということもあってか、1時間に45台もの車が入ってきました。しかし、入口・出口が一方通行になってい
るため、混雑するこ
となく、スムーズに
利用されていました。



中央分離帯には桜の木が並ぶ

聞き取りをした結果、「買い物のついでに」と遠方の方も利用されており、広く市民に活用されている印象を受けました。また、「出しそびれた資源物を気軽に持ち込め、とてもありがたい」という声が多く聞かれました。



24時間無人ステーション

ルールを守ってこそできる
正直なところ、無人ステーションというだけで、排出ルールがどれだけ守られているか気になっていました。しかし実際には、利用者同士が互いを

意識する雰囲気があり、思いのほか良い状況でした。

誤った排出方法として目立ったものは、次のとおりです。

- ・ダンボール、新聞、雑誌、紙製容器包装がビニールひもで束ねてある

- ・紙ひもで束ねるのが正しい

- ・ボトル缶のふたが閉めたまま出してある

- ・外すこと

- ・電球・燃やせないごみに出すこと

- ・ビール瓶・一升瓶は資源物ですが、リターナブルびんとして、買ったお店に引き取ってもらいましょう。

中には、靴や、中身が残っているために悪臭を放つ缶・びんなど、「どうしてこんなものが」と思うものも排出されていました。一部の人の誤りが、大半の正しい排出方法を無駄にすることがないように、ごみカレンダー等で排出ルールをもう一度ご確認ください。

このステーションは、近隣に住む方の協力と理解があつて設置されています。ルールを守り、みんなで使いやすさを保っていきましょう。

（企画 やまぐちエコ倶楽部）

◆市報上でのやまぐちエコ倶楽部の連載は今号で終了します。今までご愛読ありがとうございました。今後、ホームページや会報紙で、広報活動を展開していきます。どうぞご覧ください。



悪い例として、間違っ
て出されたものを展示

9月のリサイクルアイデア講座（午前10時～正午） 《いつでも参加できます。申し込みはいりません》

さき織り	1(木)8(木) 15(木)29(木)	たったひとつのティンバーバック(※2)	6(火)13(火)27(火)
ネクタイのリフォーム	1(木)15(木)29(木)	カントリードール(※3)	7(水)14(水)
かんたんリフォーム(ブラウス)	2(金)9(金) 16(金)30(金)	余り布で作るコサージュ	8(木)22(木)
毛糸のリサイクル	2(金)16(金)	ウールの着物から作務衣作り(※2)	10(土)17(土) 10/1(土)
布あそび	3(土)10(土)	トールペインティング(※3)	14(水)28(水)
フラワーアレンジメント	3(土)17(土)	(※1) 3(土)は、午後1時～3時	
やさしいパッチワーク(※1)	3(土)14(水)	(※2) 午後1時～3時 3回通して完成	
モラで小物作り	6(火)	(※3) 午前9時30分～正午	

※持参品などの詳細は、市リサイクルプラザ、市役所、公民館にある「かわらばん」をご覧ください。

9月のフリーマーケット

◇日時 9月11日（日）午前9時～午後3時（雨天中止）

※おもちゃの病院もあります。受付は午前10時～11時30分

※10月のフリーマーケットは10月9日（日）の「やまぐちエコパークまつり」。出店の申し込みは、9月15日（木）午前8時30分から、直接リサイクルプラザで受け付け（出店共益費600円）。

■詳しくはお問い合わせください。



敬老金支給のお知らせ

市では、次に該当する方に対し、長寿を祝して、9月19日の敬老の日前後に敬老金を支給します。

◇対象（いづれにも該当する方）

- ・6月1日時点で、山口市に住民票のある方および外国人登録をしている方
- ・平成17年4月2日から18年4月1日の間に80歳（傘寿）、88歳（米寿）、90歳（卒寿）、99歳（白寿）、100歳（上寿）および101歳以上の各年齢の誕生日を迎えられる方

◇問い合わせ 市高齢障害課（☎934-2793）

日本脳炎第3期予防接種の廃止について

法律の一部改正により、7月29日から日本脳炎の定期予防接種のうち、第3期の予防接種が廃止となりました。

これは、第3期接種の有効性が低いと評価されたことによるもので、今後、第3期の予防接種を希望される場合は全額自己負担となります。

なお、現在、日本脳炎予防接種の第1期、第2期接種を見合わせ



ています。再開する場合は、改めて市報等でお知らせします。

◇問い合わせ 市健康増進課（☎921-2666）

児童巡回相談

◇日時 9月20日（火）午前10時～午後3時

◇場所 名田島公民館

◇対象 18歳未満の児童（乳児を含む）を持つ保護者

◇相談内容 養護、保健、心身障がい、非行、育成、しつけなどに関する相談

◇相談員 児童心理司、児童福祉司

◇申し込み・問い合わせ 9月12日（月）までに、電話で市児童家庭課（☎934-2797）

市史「史料編」編さん講演会

◇日時 9月10日（土）午後2時～4時（午後1時開場）

◇場所 ニューメディアプラザ山口（熊野町1-10）

◇演題／講師 「周防鑄銭司と銅錢づくり」年間目標1100万文／八木充氏（山口市史「史料編」編さん委員会副会長）

◇聴講料 無料

◇定員 200人（先着順）

◇申し込み・問い合わせ ハガキ、

FAX、Eメールのいずれかで〒住所、氏名を明記の上、市文化振興課市史編さん室（〒753-0070 白石一丁目2-17）☎934-0200 内934-0201 s-hansen@city.yamaguchi.lg.jp

※聴講券を送付しますので、当日ご持参ください。席に余裕のある場合は当日でも聴講できます。

県障害者芸術文化祭 出展作品募集

◇応募資格 県内在住の障がいのある方（団体）／応募作品は未発表のもの

◇作品内容 絵画、写真、書道、手芸、工芸、俳句、短歌、文芸

◇応募方法 10月31日（月）までに作品申込書、題名カード、応募作品を市高齢障害課（市役所1階）へ提出

※1人（団体）1点厳守のこと

【県障害者芸術文化祭】

◇期日 12月10日（土）、11日（日）

◇場所 県総合保健会館（吉敷3-325-1）

■いづれも

◇応募先・問い合わせ 県障害者社会参加推進センター事務局（県社会福祉協議会内）☎928-5432 内928-5436

山口のんた情報（山口ケーブルテレビ）

午前7時45分（月・木・日）、午後零時15分（水・土）、午後6時15分（火・金）、午後10時（月・木・日）から20分間放送。

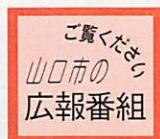
○1日～15日「応援します！あなたの夢 起業化支援」

○16日～30日「未来に向けて羽ばたく 新『山口市』の子どもたち」

山口のんた情報特別版

午前8時50分から30分間放送

○5日～17日「まもなく新『山口市』誕生！①『甦生の大山口』～山口市の生い立ち～」



9月の放送 予定です

- 18日～30日「まもなく新『山口市』誕生！② まちの魅力を生かそう～県央部1市4町の観光モデルコース開発～ やまぐちしま専科（山口朝日放送） 毎週水曜日、午後1時55分から4分間放送。
- 7日「健康シリーズ 女性ヘルスチェック」
- 14日「台風災害に備えま専科」
- 21日「ふるさと体験教室」
- 28日「名庭シリーズ」
- わたしたちのまち山口（テレビ山口） 毎週日曜日、午前11時40分から4分間放送。
- 4日・11日・18日・25日 「嘉川子ども館『しゅっぽっぽ』」

秋の全国交通安全運動 (9月21日～30日)

●交通安全スローガン

「思いやり みんなですすめる 交通安全」

●重点目標

子どもと高齢者の交通事故防止 / 早朝と薄暮時の交通事故防止 / シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

住民基本台帳ネットワークシステムと公的個人認証サービスを次の期間停止します

停止期間 10月1日(土)～6日(木)

合併に伴う調整作業のため、期間中は次のサービスを受けることができませんので、ご注意ください。利用を希望される方は、停止期間終了後の開庁時に、新市各総合支所の窓口にお越しください。



- 住民票の写しの広域交付
 - 住民基本台帳カードの交付・諸手続き
 - 住民基本台帳カードを利用した転入手続き
 - 電子証明書の発行・諸手続き
- なお、すでに住民基本台帳カードをお持ちの方は、新市移行後もそのままお使いいただけます。合併に係る住所変更の記載を希望される方は、新市発足後、カードをご持参の上、各総合支所市民課窓口にお申し付けください。
- ◇問い合わせ 市市民課 (☎934-2771)

山口・防府圏域探訪バスツアー

- ◇期日 10月23日(日)
- ◇行先 道の駅「きららあじす」、ウインズ小郡、秋吉台リフレッシュパーク(昼食、泥んこパレー観戦ほか)、周防国分寺
- ◇対象 山口・防府地域在住の方200人(応募多数の場合抽選)
- ◇参加費 2000円(昼食代含む)
- ◇申し込み 9月20日(火)までに、往復ハガキにて住所、氏名、年齢、電話番号を明記の上、山口・防府地区広域事務組合(山口市役所内)

交通安全全市民の集い

- ◇問い合わせ 市企画経営課 (☎934-2747)
- ◇日時 9月21日(水) 午後6時30分から(午後5時30分開場)
- ◇場所 市民会館大ホール
- ◇内容 1部:「いつもここから」の2人による漫談 / 2部:県警察音楽隊の演奏・カラーガードによるドリル
- ◇入場料 無料
- ※整理券は、市役所受付・出張所、山口・小郡警察署に備え付け
- ◇問い合わせ 山口警察署交通課 (☎924-0110)、市地域生活課 (☎934-2765)

明治維新を生きた人々の書展

- 【市歴史民俗資料館企画展】
- ◇日時 9月6日(火)～10月30日(日) 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)
- ※月曜日は休館(9月19日(月)は開館・9月20日(火)は休館)
- ◇入館料 大人1000円、小・中学生50円
- ◇場所・問い合わせ 市歴史民俗資料館(春日町5-1) ☎924-7001

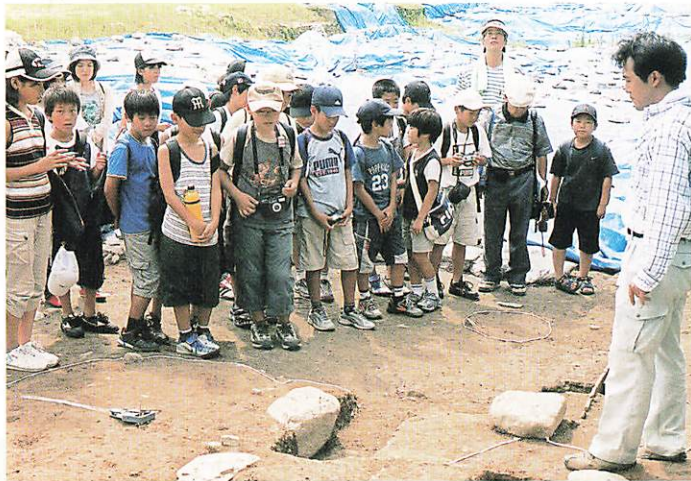
市菜香亭イベントに参加しませんか

- 市菜香亭探訪研修会
- 「祇園祭と豎小路界限」
- 山口祇園祭の歴史や京都などの他市の祇園祭について学んだ後、豎小路界限の町屋・施設を見学しながら、万福寺まで歩きます。
- ◇日時 9月11日(日) 午後1時～4時30分
- ◇行程 市菜香亭→八坂神社→豎小路筋の町屋・施設→万福寺黒地蔵(堂の前町)→市菜香亭
- ◇定員 30人(先着順)
- ◇参加費 無料
- ◇講師 稲田秀雄氏(県立大学教授)
- 美味しんぼの会「重陽の宴」
- 大広間で季節料理と弦楽四重奏を楽しむ宴を催します。
- ◇日時 9月10日(土) 午後7時～9時
- ◇料理 「大内御膳・高級にぎり寿司」
- ◇定員 60人(先着順)
- ◇料金 1万円(税込)
- いずれも
- ◇申し込み・問い合わせ 市菜香亭(天花一丁目2-7) ☎934-3312

親子クッキング参加者募集



- ◇日時 10月2日(日) 午前10時30分～午後1時(午前10時受付開始)
- ◇場所 県総合保健会館(吉敷3-325-1)
- ◇内容 「作ってかんたん朝ごはん」自分で朝ごはんを作ってみよう
- ◇対象 小学生とその親15組程度(先着順)
- ◇参加費 無料
- ◇持参品 エプロン、三角巾
- ◇申し込み・問い合わせ 9月20日(火)までにハガキで、県栄養士会 河崎さん(〒753-0108 71朝田585-1 県立山口養護学校内) ☎934-4811



ここが歴史の舞台だったんだ

夏休み文化財教室で、大内氏館跡の発掘現場を見学した小中学生のみなさん。発掘担当者の説明に熱心に耳を傾け、しっかり質問もしていました。自分の足で遺跡に立ち、手で遺物に触れることで、単なる知識としてではなく、郷土の歴史を、いつもより身近に感じることができました。(8月3日)



世代を超えて、ふれあう夏祭り

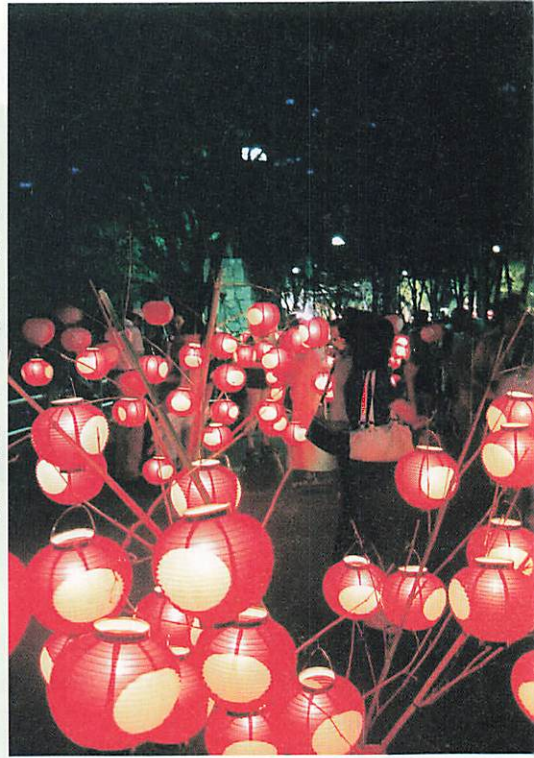
「第10回佐山地区三世代ふれあい夏祭り」は、あいにくの雨模様で、会場を小学校体育館に変更しての開催でしたが、勇壮な周防大橋ふるさと太鼓や踊りなど、楽しいプログラムに子どもからお年寄りまで交流の輪が拡がり、夏の夜を大いに楽しみました。(8月21日)

10月1日の新市誕生が、希望の合併に向けての出発となるよう、共に力を尽くして参りましょう。

新県都が、そのような発展のステップを進んでいくためには、まずは市民の皆さまから「合併してよかった」と評価される合併にしていかなければなりません。

この度の県央合併の最大の意義は、次なるステップとしての防府市を含めた30万中核都市の形成、さらには将来宇部・小野田地域を含めた50万都市形成まで視野に入り、展望できる合併の実現であるということにあります。新しい県都山口は、福岡と広島の間、周辺ではなく、そこに住む人たちにとって希望の舞台となるスケールと能力を持った日本の拠点都市に大きく発展する可能性を有することになります。

まちを彩るやさしい灯火
 山口の夏の風物詩「山口七夕ちょうちんまつり」。色鮮やかなちょうちん山笠や御輿の巡行のそばで、行き交う市民がそっと灯したちょうちんのやわらかな灯火が、まつりをやさしく彩りました。(8月6日)



ふるさとの宝、伝統工芸に挑戦!

山口ふるさと伝承総合センターで、室町期の漆器の技法を今に伝える「大内塗」の体験教室がありました。この日は市内だけでなく、夏休みにふるさとに帰省した家族らも含め、49人が参加しました。講師の説明ののち、思い思いのデザインで金箔を貼り付け、すてきな大内塗箸が完成しました。(8月7日)



希望の合併に向けて

いよいよ後
 一月で、山口
 市・小郡町・
 秋穂町・阿知
 須町・そして
 徳地町の1市

4町が合併して、新しい山口市が誕生します。本市にとりましては、実に昭和38年に大内町と合併して以来、42年ぶりの合併であります。

この合併は、ある意味で今日の国・地方通じて厳しい財政状況の中、地方自治体が生き抜いていくための避けて通れない合併という面もありますが、これを希望の合併にしていくことがこれからの課題であります。